

## 屋外広告物点検技能講習 概要

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会 公益社団法人日本サイン協会

運営：関東地区屋外広告業組合連合会

本講習は屋外広告物設置工事の実務担当者を対象に、広告物の種類や部位ごとの点検方法、評価基準等の講義を通して、点検知識の普及を目的としています。屋外広告物に使用される金属、プラスチックなどの材料や構造、電気特性に基づく点検ポイントなどを解説し、鉄の劣化を4段階で評価するサンプルの展示、打音検査の実習を行っています。

受講料は12,000円で、受講者には修了証を交付します。

### 講習の概要

講習内容	時間
第1章・点検基準	40分
第2章・材料特性	30分
第3章・構造特性	15分
第4章・電気特性	15分
第5章・法規条例	15分
第6章・点検の準備手順	20分
付録・点検基準・看板カルテ解説	10分
実習・教材（サンプル）を使用した解説	10分
効果測定（採点しない簡単なテスト）	10分
修了証交付（効果測定用紙と引換に交付）	15分

### 講習資格

#### 日広連加盟組合員

- ① 所属する事業所が屋外広告業を営んでいること。（組合員以外は屋外広告業者登録済証の写しが必要）
- ② 所属する事業所が手掛けた屋外広告物工事のうち、受講者が関連した工事履歴件数、10件以上。  
下請けとして事業を受けた場合は、元請け事業所による証明を受けてください。
- ③ 受講者の屋外広告物工事経験年数 5年以上。

## 講習の受講資格要件の緩和

日広連加盟組合員の者で、次の各号のいずれかに該当する者であることを証する書面の写し（コピー）を受講申込みの際に提出したときは、所属する事業所の工事履歴件数は3件以上、屋外広告物工事経験年数は1年以上とします。

- ① 屋外広告物法第10条第2項第3号イの規定に基づき、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が実施する屋外広告士試験に合格した、屋外広告士の資格を有する方
- ② 電気工事士法施工規則（昭和35年通商産業省令第97号）第4条の2第1項の規定に基づき、公益社団法人日本サイン協会が実施するネオン工事試験に合格した、ネオン工事資格者
- ③ 職業能力開発促進法の規定に基づく広告美術仕上げ又は帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者
- ④ 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
- ⑤ 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する方
- ⑥ 電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方

## 日広連加盟組合員以外の者

- ・所属する事業所が屋外広告業を営んでいること。（組合員以外は屋外広告業者登録済証の写しが必要）
- ・所属する事業所が手掛けた屋外広告物工事のうち、受講者が関連した工事履歴件数、15件以上。  
下請けとして事業を受けた場合は、元請け事業所による証明を受けてください。
- ・受講者の屋外広告物工事経験年数 5年以上。

## 受講資格要件の緩和は

屋外広告士、ネオン工事資格者、技能検定合格者（広告美術仕上げ又は帆布製品製造）を保有する者は、工事履歴件数は5件以上、屋外広告物工事経験年数は1年以上とします。

建築士、電気工事士、電気主任技術者資格保有者は、工事履歴件数は10件以上、屋外広告物工事経験年数は1年以上とします。